

財宮教互第2号

平成23年11月21日

所属所長 殿

財団法人宮城県教職員互助会

理事長 小林 伸一

(公印省略)

短期給付金(医療補給金・家族医療補給金)の返納について(通知)

このことについて、平成23年6月13日付け公立宮城第228号で東日本大震災により被災した組合員(会員)等に対する一部負担金等の特例措置が設けられたことに伴い、下記のとおり既に給付している当会からの短期給付金については返納していただくことになりました。

つきましては、会員に対し別添通知書のとおり請求しますので、納入についてよろしく御指導願います。

記

- 1 会 員 氏 名
- 2 該 当 者
- 3 返 納 期 限 平成23年12月15日
- 4 返 納 理 由 共済組合(一部負担金等還付)との重複支給のため

担当：財団法人宮城県教職員互助会

事業班 宍戸

(宮城県教育庁福利課内)

電話：022-211-3678

FAX：022-211-3692

財 宮 教 互 第 2 号
平成23年11月21日

該 当 会 員 様

財 団 法 人 宮 城 県 教 職 員 互 助 会
理 事 長 小 林 伸 一
(公 印 省 略)

短期給付金(医療補給金・家族医療補給金)の返納について(通知)

このことについて、平成23年6月13日付け公立宮城第228号で東日本大震災により被災した組合員(会員)等に対する一部負担金等の特例措置が設けられたことに伴い、下記のとおり既に給付している当会からの短期給付金については返納していただくこととなります。

つきましては、別添振込通知書により、返納期限までに納入願います。

記

- | | | | | |
|---|---|---|-----|-------------------------|
| 1 | 該 | 当 | 者 | |
| 2 | 返 | 納 | 金 額 | 円 |
| 3 | 内 | | 訳 | 別紙返還請求書のとおり |
| 4 | 返 | 納 | 期 限 | 平成23年12月15日 |
| 5 | 返 | 納 | 理 由 | 共済組合(一部負担金等還付)との重複支給のため |

担当：財団法人宮城県教職員互助会
事業班 宍戸
(宮城県教育庁福利課内)
電話：022-211-3678
FAX：022-211-3692